

Alpen Group

SPORTS
DEPO
For Your Active Life

SPORTS
Alpen

GOLF5

GOLF5カントリー-オークビレッジ

利用規則 利用約款



快適なクラブライフのために
利用規則、宿泊約款、防災と非常のご案内を
ぜひお読み下さい。

チェックアウトは翌朝10:00迄にお願い致します。
チェックアウト時にお荷物もご一緒にお願い致します。
<レイトチェックアウトは不可>

朝食バイキングは、オープン～9:00迄となります。
【全室禁煙】 喫煙は自販機のある部屋の指定場所のみ可

ゴルフ5カントリーオークビレッジへようこそ！ ごゆっくりとお過ごし下さい。

■ルームキー Room Key

- ・外出の際には、必ずフロントにルームキーをお預け下さい。また、フロント前にて指定用紙に必ず必要事項を記入して下さい。
- ・全てのお客様のチェックイン終了後、防犯の為ゴルフ場正門を施錠いたします。外出時は必ず上記手続き厳守いただけますようお願いいたします。
- ・貴重品は、フロントでもお預かりいたします。(夜間の出し入れは出来かねます)

■電話 telephone

- ・内線番号は、受話器を上げて直接番号をプッシュして下さい。(お部屋同士の通話は可能)
- ・外線をご利用は、フロントに一度ご連絡をお願いします。(そのままでは、つながりません。ルーム番号と名前を申し出て下さい)フロントに連絡後、5分後に受話器を上げて、0(ゼロ)発信してから、例)03-12134~ とプッシュして下さい。(電話料金のご精算は、宿泊代と一緒にご請求させていただきます)

■冷蔵庫

- ・冷蔵庫内は、ドリンクはございませんので予めご了承下さい。お持込みでの冷蔵庫はご自由にお使い下さい。
- ・備え付けのお茶、コーヒー等はご自由にご利用下さい。(無料)

■貸出品 Rental Articles

- ・囲碁・将棋(無料)、ファクシミリ等(有料)はフロントにお問合せ下さい。
- ※多目的ルームのご利用は、事前にご予約が必要となります。(ご利用可能時間は、～夜間22:00迄)
- ①ファクシミリ料金(一枚に付¥100) ②書類コピー(一枚に付¥10)
- ※当クラブでは、マージャンのご利用は廃止致しましたのでご了承下さい。

■タクシー Taxi

- ・フロントにてお受け致します。内線120・・・18:00迄 ※18:00以降は緊急時以外はご遠慮下さい。

■ナイトテーブル Night Table

- ・ルームライト、電気スタンド、FM/AMラジオが、ご利用になれます。

■空調と照明 Air Conditioner & Light

- ・空調(エアコン)、照明スイッチは全て手動となります。明るさ調節は可能です。

■テレビ(無料) Tv Channels <通信環境>

- ・一般放送のみご利用いただけます。有料放送はございません。(おやすみの際には、主電源をお切り下さい)
- ・携帯電話、パソコン等の、Wi-fiのご利用は出来ません。

ご注意)・・・

- ①ルームサービスは、ございません。
- ②お洗濯(クリーニング)は出来かねます。
- ③マッサージは、ご利用いただけません。
- ④入浴は、お部屋の浴室をご利用下さい。ただし1F大浴場は、営業時間内のみご利用可能です。
※1F大浴場をご利用の際は、スリッパ・浴衣でのご移動は、ご遠慮願います。
- ⑤レストラン等のご利用は、ゴルフ場の営業時間内のみ、ご利用いただけます。

～ 内線番号のご案内 ～

フロント・・・内線120 ※夜間の緊急連絡(守衛室215)緊急以外は不可。
[18:00～23:00迄は巡回にて繋がらない場合がございます]ご了承下さい。

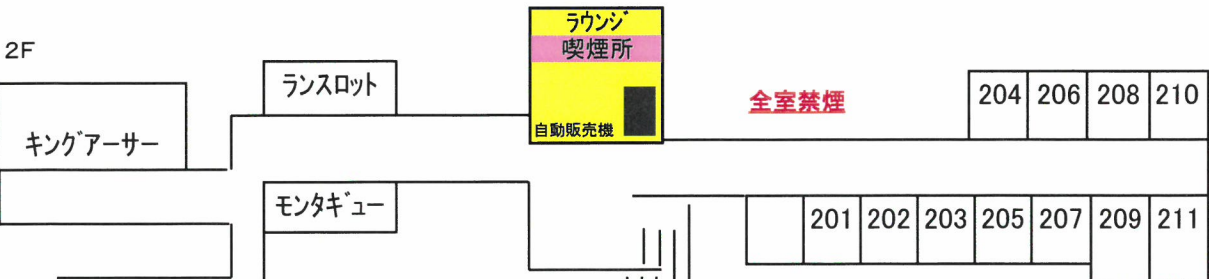
～ 自動販売機のご利用 ～

- ・24時間ご利用可能です。(1,000円札のみご利用可能)
- ・缶ビール・ソフトドリンク類がご利用いただけます。*製氷自販機はございません。
- ・お煙草の自動販売機はございません。

～ その他ご案内 ～

- ・氷(ロックアイス)は、ご用意出来かねますのでご了承ください。
- ・電子レンジは、ラウンジ内に共同使用用がございますので、ご自由にご利用下さい。

※21:00以降は、フロントを含む1階全てでセキュリティがかかりますので、決して1階に行かないようお願い申し上げます。
※緊急時のご連絡先:0436-96-0404警備 警察に通報が行きます。



※当クラブは、マージャンのご利用は廃止致しました。

利用規則

当クラブでは、宿泊約款に基づいて、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため利用規則を次の通り定めておりますので、お守り下さい。

この規則をお守りいただけない場合は、やむを得ず宿泊又はゴルフ場施設全てのご利用をお断り申し上げることもございます。また、事故の起きた場合は、お客様に責任のご負担をいただき、当ホテル・ゴルフ場ではその責任を一切負いかねます。特にご留意下さるようお願い申し上げます。

客室内に非難経路図を示してあります。ご確認ください。

1.客室

- 1) ペットでの喫煙は、お煙草はお断り致します。
- 2) 客室内では、暖房用、炊事用、アイロン、ローソクなど火気のご使用はお断り致します。
- 3) ホテル・ゴルフ場の許可なく客室を営業行為・事務所・パーティなど宿泊以外の目的にご使用にならないで下さい。
※客室内のジュエタン・テーブル等は貴重な家具を使用の為焦がした場合は、損害賠償金を請求することがございます。
※泥酔状態等により、嘔吐をしジュエタン、ベッド等を汚した場合は、それに見合う洗濯代金を請求することがございます。

2.貴重品

- 1) ご滞在中の現金貴重品は、必ずフロントへ預けるか、自身で責任をもって管理するようお願い致します。また、ロビーの貴重品ボックスは、夜間の使用は出来かねます。

3.客室キー

- 1) フロントにてチェックイン署名後に、客室キーをお渡し致します。また、外出される際には、必ず客室に施錠をご確認し、指定の用紙に必要事項を記入してから、キーをフロントにお預け下さい。(正門を施錠してしまいます)

4.来訪者

- 1) ご訪問の方とのご面会は、ロビーをお使い下さい。
- 2) ご訪問の方を客室内に同伴したり、客室内の設備や家具を利用させたり、なさらないで下さい。

5.お勘定

- 1) 長期の滞在をされる場合、お勘定は初日のチェックイン時か、最終日にまとめてお支払い下さい。
- 2) お客様が滞在中にご予約の宿泊日を超えて宿泊の延長を申し入れた時は、ホテル・ゴルフ場からの請求がありましたらその都度お支払い下さい。
- 3) お勘定は、現金・カードがご利用いただけますが、フロント時間内のみとなります。
※朝、7:00前にご出発される場合、お勘定はチェックイン時にお支払い下さい。

6.当ホテル・ゴルフ場内では、他のお客様のご迷惑になるようなもの持込み、あるいは行為をお断りいたします。

- 1) 犬、猫、小鳥等のペット類
- 2) 引火性又は、発火性のもの
- 3) 悪臭を発生させるもの
- 4) 国内法で所持を禁じられているもの
- 5) とばくや風紀を乱すような行為
- 6) 泥酔、大声、乱暴な行為等、他のお客様に迷惑を及ぼすこと
- 7) ゆかた、スリッパのまま客室より出ること。
- 8) ホテル・ゴルフ場の許可なく、諸設備・諸備品を移動したり、勝手に操作すること。又は、外に持ち出すこと
- 9) 当ホテル・ゴルフ場内において、宣伝広告物の配布や、商品の販売をすること
- 10) 未成年者のみのご宿泊は保護者、または保護者に代わる者の許可のない限りお断りさせていただきます
- 11) 全ての客室にて、パーティ(宴会)は一切、お断り申し上げます。但し、ゴルフ場の許可がある場合はその限りではありません。
- 12) 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他の物品を損傷、汚染あるいは、紛失された場合には相当額を弁償していただきます。

7.お忘れ物(落し物)

- 1) お忘れ物については、法の定めに従って処理させていただきます(2週間後には市警察署に届けます)

8.お預かり物

- 1) キャディバッグ等、お客様のお預かり物は、クロークルーム(ポータールーム)ではご滞在の期間内といたします。
- 2) 生鮮品のお預かりは、原則としてお断りいたします。

上記のことを必ずお守りいただき、快適にお過ごしいただくようお願い申し上げます。

GOLF5カントリーオークブレッジ

宿泊利用約款

(適用範囲)

- 1 当ホテルが宿泊客との間で締結する宿泊予約約款及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとする。
- 2 当ホテルが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に及びたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとする。

(宿泊契約の申し込み)

- 1 当ホテルに宿泊契約しようとする者は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。
 - (1) 宿泊者名
 - (2) 宿泊日及び到着予定時刻
 - (3) その他当ホテルが必要と認める事項
- 2 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

(宿泊契約の成立等)

- 1 宿泊契約は、当ホテルが前条の申し込みを承諾した時に成立するものとし、当ホテルが承諾をしない場合は、この限りではありません。
- 2 前項の規定により宿泊契約が成立した時は、宿泊期間(3日)を超える時は3日間)の基本料金を限度として当ホテルが指定する日までに、お支払いいただきます。
- 3 申込みは、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金を充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じた時は、連約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第12条の規定による料金の支払いの際に返還します。
- 4 第2項の申込みを同項の規定により当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとなります。ただし、申込みの支払期日を指定するに当り、当ホテルがその旨を宿泊客に告知した場場合に限り、前項に限りません。

(申込みの支払いを要しないこととする特約)

- 1 前条第2項の規定にかかわらず、当ホテルは、契約の成立後同項の申込みの支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。
- 2 宿泊契約の申し込みを承諾するに当り、当ホテルが前条第2項の申込みの支払いを求めなかった場合及び当該申込みの支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

(宿泊契約締結の拒否)

- 1 当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。
 - (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらない時。
 - (2) 満室により空室の余裕がない時。
 - (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは、善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められた時。
 - (4) 宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められた時。
 - (5) 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められた時。
 - (6) 天災、施設故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができない時。
 - (7) 宿泊しようとする者が、泥酔者で、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をした時。
 - (8) 東京都旅業法施行条例第14条(第63号)の規定に該当する時。

(宿泊客の契約解除権)

- 1 宿泊客は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。
- 2 当ホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合(第3条第2項の規定により当ホテルが申込みの支払期日を指定してその支払いを求めた場合)であって、その支払いより前に宿泊契約を解除したときは除きます)は、別条第2に掲げるところにより、連約金を申し受け、返還します。ただし、当ホテルが第4条第1項の特約に応じたに当り、宿泊客が宿泊契約を解除した時の連約金を支払義務に基づき、当ホテルが宿泊客に告知した時に限り、連約金を返還しません。
- 3 当ホテルは、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後10時(予約到着予定時刻)が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても到着しない時は、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

(当ホテルの契約解除権)

- 1 当ホテルは、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することができます。
 - (1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められる時、又は同行者をしたと認められた時。
 - (2) 宿泊客が伝染病者であると認められた時。
- 宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をした時。

(契約した客室の提供ができない時の取り扱い)

- 1 当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了承を得て、できる限りの同一の条件による他の宿泊施設をあっせんするものとする。
 - 2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、他の宿泊施設のあったことができないうときは、連約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当ホテルの責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。
 - (3) 喫室での喫煙は、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものに限る)に反しない時。
- 2 当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除した時は、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金は払いいただきません。

(宿泊の登録)

- 1 宿泊は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所及び職業。
 - (2) 外国人にあっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日。
 - (3) チェックイン前は、どちらから来たか、翌日はどちらに行かれるか。
 - (4) その他当ホテルが必要と認める事項。
- 2 宿泊客が、第12条の料金の支払を、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとする時は、予め前事項の登録時にそれらを明示していただきます。

(客室の使用時間)

- 1 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、15:00から翌朝10:00までとします。ただし、連続して宿泊する場合には、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。
- 2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、回項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。
 - (1) 15:00までは、室料金の300%
 - (2) 18:00までは、室料金の50%
 - (3) 18:00以降は、室料金の全額

(利用規則の遵守)

- 1 当ホテル(ゴルフ場内)においては、当ゴルフ場内においては、当ゴルフ場が定めてホテル内に提示した利用料金規則に従っていただきます。

(禁煙時間)

- 1 当ホテル(ゴルフ場内)の主な施設等の営業時間は次の通りとしております。

- (1) フロントキャッシャー等サービス時間
イ) 門限 ⇒ 21:00 * 防犯の為21:00以降は正門と玄関を閉め、セキュリティを掛けます。
ロ) フロント ⇒ 朝・夕共、当日のプレーヤーの状況で異なります(約7:00~18:00)
- (2) レストラン
- (3) クラブハウスショップ(売店)
イ) お土産品・ドリンク等 ⇒ 朝・夕共、当日のプレーヤーの状況で異なります(約7:30~18:00)
- (4) 大浴場
- (5) 男女大浴場 ⇒ タ・プレーヤーの状況で異なります(約14:00~17:00)
- (6) ゴルフ練習場
イ) 打ちっ放し練習場 ⇒ 朝・7:00~17:00(有料)
ロ) ハットリツグ練習場 ⇒ 朝・7:00~17:00(無料) * コースメンテナンス作業によって異なります。
(6) その他
・ ラフカウズの自販機 ⇒ 24時間利用可能
・ ルームサービス、マッサージ、洗濯はごさいません。

- 2 必要やむを得ない場合には、臨時で時間変更したり、クローズすることがございます。その場合には適宜な方法をもってお知らせいたします。

(料金の支払)

- 1 宿泊客が支払うべき宿泊料等の内訳及びその算定方法は、別条第1条に掲げるところによります。
- 2 前項の宿泊料金等の支払は、通貨・クレジットカード等で、チェックイン時又はゴルフプレー終了後又は、当ゴルフ場が請求した時、プレー代金と一緒にフロントにおいて行っております。
- 3 当ホテルが宿泊客に客室を提供し、使用しなかったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合には、ても、宿泊料金は申し受けます。

(当ホテル・ゴルフ場の責任)

- 1 当ホテル・ゴルフ場の責任
当ホテル・ゴルフ場は、宿泊契約及びこれに関する契約の履行に当り、またそれらの不履行により宿泊客に損害を賠償します。ただし、それが当ホテルの責めに帰すべき事由によるものではないときは、この限りではありません。
- 2 当ホテルは、消防機関から通マークを受領しておりますが、万一の火災等に対処する為、旅館賠償責任保険に加入しております。

(宿泊客の手荷物又は、携帯品の補償)

- 1 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了承した時に限り責任を持って保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際にお渡します。
- 2 宿泊客がチェックインしたのち、宿泊客の手荷物又は、携帯品が当ホテルに置き忘れていた場合において、その所有者が申し付たときは当ホテルは、当該所有者に連絡をとるとともにその指示を求めるともします。ただし、所有者の指示がない場合は、所有者が判明しないときは、発見日を念め7日間保管し、その後鳥獣の警害等に届けます。
- 3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は、携帯品の保管については、当ホテルの責任は、第1項の場合にあつては同条第2項の規定に準ずるものとします。

(駐車場の責任)

第16条

- 1 宿泊客が当ホテル・ゴルフ場の駐車場をご利用になる場合は、車両のキーの委託の如何にかかわらず場所をお貸しするものであつて、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当り、当ホテル・ゴルフ場の故意又は、過失によつて損害を与えたときは、その賠償の責めに及びます。

(宿泊客の責任)

第17条

- 1 宿泊客の故意又は、過失により当ホテルが損害を被つたときは、当該宿泊客は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。

防災と非常のご案内

安全のためです。是非お読み下さい。

お部屋にお着きになりましたら！！

- 緊急避難経路図で、非常口を2箇所以上確認して下さい。
- 非常口へは、どのお部屋からも2方向の避難路が用意されておりますので実際に歩いてお確かめ下さい。
- 尚、火のもとにはくれぐれもご留意下さい。特にベットでのご喫煙は、ご遠慮下さいませ。

火災を発見された場合には

- 電話でフロント120番(夜間の場合は、215番)まで通報して下さい。
- 大声で周囲の人にも知らせて下さい。
- 煙または、臭いなどで火災と思われる場合も連絡して下さい。

避難される場合には

- お部屋から外へ出る際は、延焼防止と煙の拡散防止のため、必ずドアをお閉め下さい。
- タオルを水で濡らし、鼻と口を覆って下さい。
- 壁に添って姿勢を低くし、煙の反対方向の非常口を選んで下さい。
- 避難の際、エレベーターは絶対に使用しないで下さい。
- 一度避難されてから、貴重品などを取りにお部屋に戻ることは、危険ですから、絶対にやめて下さい。

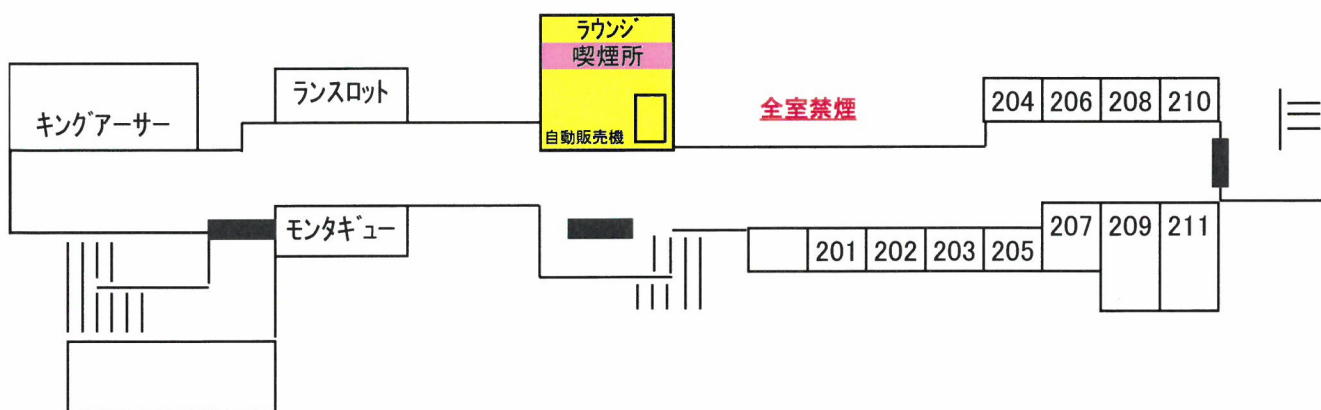
地震が起きたら

- 館内放送の指示に従って下さい。
- 窓ガラスから離れて下さい。
- 落下物に注意し、頭を保護して下さい。
- 煙草の火はすぐに消して下さい。
- エレベーターは絶対使用しないで下さい。

～ 緊急時の非常口 ～

・緊急時には以下の3箇所の非常口をご使用下さい。

2Fホテル非常口経路図



■ 非常口(3箇所とも階段)

安全のために、是非！！

GOLF5カントリーオークビレッジ